## 第2項先進医療の新規届出技術について (届出状況/3月受付分)

22.4.16

整理番号	技術名	適応症等	保険給付されない費用 <sup>※1※2</sup> (「先進医療に係る費用」)	保険給付される費用 <sup>※2</sup> (「保険外併用療養費」)	受付日 <sup>※3</sup>
207		標準治療の終了後の頭頸部再発癌症例、および微小残存癌が疑われる症例	31万2千円 (1回)	2千円	H22.2.25
208	フローサイトメトリーによるパーフォリン蛋白の発現 スクリーニング	血球貪食症候群(家族性血球貪食症候群2型の診断)	1万9千円 (1回)	166万9千円	H22.3.11
209	慢性骨髄性白血病治療薬イマチニブ血中濃度測 定法	慢性骨髄性白血病	5千円 (1回)	55万8千円	H22.3.17

<sup>※1</sup> 医療機関は患者に自己負担を求めることができる。※2 典型的な1症例に要する費用として申請医療機関が記載した額。※3 原則として21日以降の受付の場合は翌月受付分として処理している。